

トマスイン・フォン・ツイルクレーレ (Thomasin von Zerclaere) の『イタリア人客 (Der wälsche Gast)』における「歴史記述」

有 信 真美菜

はじめに

『イタリア人客 (Der wälsche Gast)』(以下 W.G.と表記)は、北イタリアのアクイレイア総大司教の宮廷にいたとされる聖職者トマスイン・フォン・ツイルクレーレによって、1215年から翌年にかけて、中世ドイツ語の対韻で書かれた教育書である。全10部14572行からなるかなり長い作品で、内容は多岐に渡り、実用的な作法書であり、君主鑑であり、「安定 (stæte)」と「節度 (mâze)」を中心とする哲学的な道德論でもある¹。トマスインは自分の議論を補完するための例証として、所々で歴史上の出来事に言及している。作品全体の量からすればごくわずかな部分であるが、情報量としては決して少なくないこの「歴史記述」の部分は、当時の出来事を記録ないしは記述しようという意図の下に書かれたのではなく、あくまでこの著作の徳に関する議論の例証として恣意的に選び出され、用いられたのである。この箇所に関しては、現在までの W.G.に関する研究において周知のものだったが²、これが特に取り上げられて研究されるということとはなかった。本稿ではあえてこの点に取り組んでみたい。

おそらく当時の教養人の一般教養として知っていたと思われる古典古代の人物の例や、旧約聖書から取られた古代に関する記述を除くと、トマスインの「歴史記述」は、「キリストの墓 (聖地イェルサレム)」が失われたこと (1187年) が年代としては一番古く、他は対立国王フィリップ・フォン・シュヴァーベンの殺害事件 (1208年) から、同時代の詩人ヴァルター・フォン・デア・フォーゲルヴァイデの辛辣な教皇非難 (1213年) に対する非難を経て、教皇の政策支持と十字軍要請の記述の背景と思われる第4ラテラノ公会議 (1215年) までの期間に集中している。著者トマスインに関しては、同時代の他の詩人達同様、本人に関する資料が極めて少ないため、著作中の記述から本人の生没年が推測されているが、それによると、おそらく1186年頃生まれ、W.G.を書いた頃30歳前である。従って、これらの出来事は同時代人としての経験によって書かれたも

のである。そしてこの「歴史記述」には客観性は存在せず、存在する必要もなかった。このような客観性に欠ける記述は、歴史史料としては非常に扱いづらいが、その反面、著者が同時代の出来事や主だった人物をどのように見て、それらに対して抱いていた好意や反感、批判を見ることができる。特にヴァルター・フォン・デア・フォーゲルヴァイデへの非難はかなり激しく、また感情的である。ヴァルター自身も当時の出来事について非難や賞賛などの多くの歌を詠んでいる。

最初に W.G.の記述と成立背景として、当時の歴史的状況及びトマシンのいた宮廷の主であるアクイレシア総大司教ヴォルフガー・フォン・エルラについて述べておきたい。次に W.G.における7箇所「歴史記述」を実際に見ていく。最後にこの「歴史記述」とそれと関係のあるヴァルターの詩から、この二人の詩人を含めた当時の人間関係を見ることにする。

1. 「歴史記述」の背景

1-a 歴史的背景

「歴史記述」自体を見る前に、「歴史記述」で言及されている出来事を含む当時の歴史を概観しておきたい。具体的には、皇帝ハインリヒ6世の死後（1197年）から、第4ラテラノ公会議あるいはW.G.の執筆（1215年）までである。

1197年にハインリヒ6世が幼い息子を残して若くしてなくなった後、ハインリヒの弟フィリップ・フォン・シュヴァーベンと、ヴェルフエン家のオットー・フォン・ブラウンシュヴァイクの間で王位争いが起こる。ハインリヒとフィリップのシュタウフェン家とこのヴェルフエン家の間には以前から確執があり、ハインリヒ早世後このような争いが起きたのは当然のことだった。ハインリヒの息子フリードリヒ（後の皇帝フリードリヒ2世）は、母コンスタンツの意向によって教皇インノケンティウス3世の後見下に置かれていた。フィリップは親シュタウフェン派の諸侯によって王に選ばれ、オットーはイングランド王リチャード獅子心王らの主導によって³、オットー4世として王に選ばれた。所謂二重選挙である。オットーは正しい場所（アーヘン）で模造の権標によって⁴ケルン大司教の手で戴冠し、フィリップは正しくない場所（マインツ）で本物の権標によって戴冠した。教皇はオットーを国王として認めた。この間にオットーはフィリップの娘と結婚している。その後フィリップが情勢有利になり、教皇もフィリップに一時接近する日和見をするが、フィリップは1208年に宮中伯オットー・フォン・ヴィッテルスバハにおそらく個人的な恨みによって殺害さ

れてしまう。これにより王位争いは終結し1209年にオットー4世は皇帝に戴冠される⁵。しかしオットー4世は皇帝戴冠後教皇に従順ではなくなったため、間もなく破門され、教皇の後見下にいたフリードリヒが次期国王として台頭してくるのである。1212年にフリードリヒ2世として諸侯から改めて国王に選出され⁶、オットー4世は1214年にブーヴィーヌの戦いでフィリップ・オーギュストに敗れたことで彼の権威が失墜する。

これと並んで、教皇は異端問題と次期十字軍の計画に対処しなければならなかった。異端問題に関しては、12世紀に出てきていたカタリ派、ヴァルド一派などへ既に1179年の第3ラテラノ公会議及び教皇の教書などで度々追放、禁圧、改宗といった対策がとられ、1209年にはアルビジョワ十字軍が行われている。十字軍に関しては、資金不足から不名誉な結果に終わった第4回十字軍(1202~4年)の名誉挽回が必要だった。前回の失敗への反省から、次の十字軍のための献金集めが1213年から開始されている。これに対してヴァルター・フォン・デア・フォーゲルヴァイデは、もとより教皇を度々その歌で非難していたが⁷、十字軍のために置かれた「献金箱」も激しく攻撃している。これに関しては下記の「ヴァルター批判(2-d)」のところで詳しく取り上げる。

1215年の第4ラテラノ公会議は、この聖俗二つの大きな動きの一つの決着点である。基本的には教会に関する問題が扱われた。具体的にはアルビジョワ派への非難や、フィオーレのヨアキムなどの異端思想への非難、神明裁判の禁止、シモニア、ユダヤ人の衣服による識別、十分の一税について、次期十字軍についてなどである⁸。これらと並んで、世俗の事件も取り上げられている。当時イングランドのジョン王に反抗していたイングランドの貴族たちが破門され、フリードリヒ2世が教皇から遂に正式にドイツ国王として承認され、長く続いた王位争いが終結した。W.G.とこの公会議との前後関係は不明だが、この二つが歴史的背景を共有していることは明らかなので、W.G.がラテラノ公会議をうけて書かれたかどうかを議論する必要はないだろう。

以上で述べた事柄や人物は、以下で取り上げるW.G.の「歴史記述」の中で多くが言及されている。トマスイン自身の生没年は、W.G.内の記述から推測するしかないため断言はできないが、それによると前述の通りおそらく1185年か6年ごろ生まれ、W.G.執筆時で30歳手前だった。ハインリヒ6世の亡くなった1197年の時点で約12歳、12年後の1209年のオットー4世の皇帝戴冠の時点で24歳ということになる。後述する「歴史記述」の中に、ローマでのこの戴冠式に参加したと思われる記述があるので、この時点で既におそらくヴォルフガー

の下で何らかの役職について、実際に政治経験をしていたと推測できる。全ての出来事が、彼が同時代人として見聞出来た期間に当たっているのである。

1-b アクイレイア総大司教ヴォルフガー・フォン・エルラとその周辺

もう一つ背景として述べておかなければならないのが、アクイレイア総大司教ヴォルフガー・フォン・エルラとその宮廷に関してである。残念ながらトマスインとヴォルフガーの関係を直接示す史料は残っていないが、現在までの研究でトマスインがおそらくヴォルフガーの宮廷にいたと考えられている。実際、以下でとりあげる歴史記述の中にも、トマスインがヴォルフガーと行動を共にしていたことが伺える記述がある。

ヴォルフガー・フォン・エルラは、あまり高い身分の貴族の出ではなかったことから、その経歴の前半は分かっていない。はっきりしているのは、妻の死後聖職者となってからの経歴のみである。ただ、その出自と遅いキャリアからすると、その昇進は著しく早く、1204年にアクイレイア総大司教になる前までは、1191年からパッサウ司教という要職を務めていた。彼は聖職者としての徳の高さや思想によってではなく、有能な外交官として重要な人物だった。パッサウ司教時代、司教にして帝国諸侯でもあったヴォルフガーの主な活動としては、おそらくオーストリアとの関係から、まずイングランドのリチャード獅子心王が捕虜に取られた事件の後始末に介入している（1195年）。その後1197年には十字軍に同行し、またドイツ騎士団設立の許可を教皇から取り付けている。外交上の用件で度々旅行をしており、その時の旅行決算書（1203~4年）が史料として残っている。この決算書は、本稿でも取り上げる当時の詩人ヴァルター・フォン・デア・フォーゲルヴァイデの文学資料以外での唯一の資料として有名である⁹。

ヴォルフガーはアクイレイア総大司教となってからも、上述の王位争いに外交官として関わることになる。ヴォルフガーはフィリップとオットー4世両者の下でイタリアにおいて帝国使節を務め¹⁰、1209年のオットー4世のローマでの皇帝戴冠の参加者にも名を連ねている¹¹。また、フィリップ殺害事件の事後処理によって、加害者側から取り上げられたイストリアとクラインを受領している。1215年の第4ラテラノ公会議にも参加しているが、この時点で既にかんりの高齢であり、その後は帝国政治からは身を引いている。

ヴォルフガー自身のこのような個性に加えて、アクイレイアという地域自体も重要である。アクイレイアは北イタリアに位置し、神聖ローマ帝国の支配下

にあった。11世紀以降ドイツ人が総大司教を務め、支配者階層ではドイツ語が話され、現地の人たちはイタリア語を話すという二重言語状態だった。このフリウリという町出身であるトマスインもW.G.の最初のところで自分がイタリア人であり、ドイツ語が母語ではないと述べている（V. 69, 71）。アクィレイア総大司教は、聖界諸侯としては皇帝の下にあり、総大司教としては教皇の下にあり、更に地理的にもドイツのイタリアに対する前線地であり、様々な意味でドイツとイタリア、皇帝と教皇双方の間に立つ役割を負っていた。トマスインがヴォルフガーと関わるのは、ヴォルフガーがアクィレイア総大司教になってからであるが、パッサウ司教時代同様、このような環境下で重要な帝国諸侯の一人として帝国政治に関わっていたヴォルフガーの下でトマスインが政治的経験の機会に恵まれていたことは想像に難くない。

以上のような環境の中、トマスインはW.G.を執筆した。彼は同時代の出来事をどのように見て、どのような考えを抱いていたのだろうか。彼が歴史的出来事を記述した箇所及びその記述の用い方から、それらを探っていくことにする。

2. W.G.の「歴史記述」

本稿で取り上げる「歴史記述」の箇所は、以下の7点である。

- a. 第3部 V. 3411-3426: フィリップ・フォン・シュヴァーベン殺害事件（1208年）
- b. 第8部 V. 10471-10546: 皇帝オットー4世の盾の模様（1209年オットー4世の皇帝戴冠）
- c. 第8部 V. 10569-10584: フリードリヒ2世への期待
- d. 第8部 V. 11191-11225: ヴァルター・フォン・デア・フォーゲルヴァイデへの非難
- e. 第8部 V. 11269-11380: 異端問題、ドイツの騎士たちへの十字軍要請
- f. 第8部 V. 11713-11722: キリストの墓が失われたこと（1187年）
- g. 第9部 V. 12683-12694: オーストリア公レオポルト6世（1176/7-1230）について

以下、記述の順に見ていくことにする。

- 2-a 第3部 V. 3411-3426: フィリップ・フォン・シュヴァーベン殺害事件（1208年）

Waz sag ich daz vor langer vrist in der werlde geschehen ist?	長い間、この世で起きたことの 何を述べようか？
Wan ez bī unsern zīten geschiht daz man sīn maht behaltet niht.	私たちの時代に、自分の権力を 失う人がいるのだから。
Nu hoert an maht grōz unkraft: ich weiz den grāven der sīn grāfschaft verlorn hāt; ich weiz ir vil.	さあ権力における大いなる無力について聞きなさい。 私は伯領を失った伯を知っている、 そのような人を沢山知っている。
Daz selbe ich iu sagen wil, ich weiz die marke und daz bistuom unde ouch den herzentuom, die bī mīnen zīten vlorn sint, der maht unkraft ane wint.	同様に私はあなた方に言うが、 私の時代に失われた、 辺境伯領と司教領、 そして公領を私は知っている。 風もなく権力は無力になる。
Ich erkenne ouch līhte den kūnic der wol etewenn hiete eins rīchen keisers maht und hāt nu niht eins kūneges kraft.	私はまた明らかに知っている、かつて 豊かな皇帝の権力を 持っていた人が 今や王の権力も持たないことを。

第3部のこの部分では、「安定 (stæte)」という美德とその反対の悪徳である「不安定 (unstæte)」が議論されていて、その文脈の中で「不安定」について述べられている。権力がいかに儂いものかを歴史上の人物や出来事によって例証している。引用部の直前まで、アレクサンダー、ハンニバル、カエサルといった人物と、トロヤの例が挙げられている。そしてその次にトマスインにとっての「現代 (bī unsern zīten)」の出来事が続くのである。直前までの記述と変わって、この部分では名前が一切挙げられていない。ここで言及されているのは、1208年のオットー・フォン・ヴィッテルスバハによるフィリップ・フォン・シュヴァーベン殺害事件である。「私の時代に失われた辺境伯領と司教領そして公領」というのは、犯人の宮中伯バイエルン公オットー・フォン・ヴィッテルスバハとその共犯として処罰されたバンベルク司教エグベルト、そしてイストリア辺境伯ハインリヒである。彼らは追放され、イストリアはクラインと共にヴォルフガーが受領している。最後に述べられている、かつて皇帝の権力を持っていたが今や王の権力も持たない人というのは、オットー4世のことである。オットー4世の皇帝戴冠は1209年で、その後教皇から破門されてその権威は失墜していくので、フィリップ殺害事件より時期的には少し後のことになるが、権力を

失った者たちの例としてここでまとめて記述したのだろう。

2-b 第8部 V. 10471-10546: 皇帝オットー4世の盾の模様 (1209年オットー4世の皇帝戴冠)

Do der her Otte was ze Lamparten,	オットー様がロンバルディアにいた時、
dem nu ist misselungen harte,	今や彼はかなりの落ち目だが、
und was ouch ze Rôme komen,	あなた方もよく聞いたように、
als ir wol habt vernomen,	そしてローマに来た
dô kom ich zuo den zîten dar	そこへその時私も来ていた
und was in sînem hove, deist wâr,	そして彼の宮廷にいた、それは本当のことだ。
wol ahte wochen unde mêre:	8週間かそれ以上いた。
dô misseviel mir harte sêre	そこで私にとってひどく気に入らなかったのは、
daz an sîm schilde erschinen gar	彼の盾に
drî lewen und ein halber ar.	3頭のライオンと半分の鷲が見られたことだ。
Ez was getân unmæzliche	これは過剰である、
bêdenthalden sicherliche.	(ライオンと鷲の) 両方とも確かに。
An drin lewen was ze vil:	3頭のライオンは多すぎる。
swer einen lewen vûeren wil,	1頭のライオンを連れていたいと思む人は
ob er sich nâch im rihten kan,	彼がライオンを扱えるなら、
der dunket mich ein biderbe man.	立派な人だと思う。
Sô sult ir wizzen ouch vûr wâr,	あなた方はこれもまた本当の事として知るべきだ。
gebresten hât ein halber ar:	半分の鷲は不足である。
ich wil iu dar an niht liegen,	私はこのことについて嘘をつく気はない、
ein halber ar mac niht gevliegen.	半分の鷲は飛ぶことができない。
Dâ was an lützel und an vil	理解しようとする人は、節度のなさが
unmâze, swerz verstên wil.	不足と過剰にあることを知りなさい。
Ich wæn, ez bezeichnen wolde	私はこのことが
waz dar nâch geschehen solde.	この後起きることを示していると思う。
Ein lewe bezeichent hôhen muot,	1頭のライオンは高き志を示し、
drî lewen bezeichent übermuot.	3頭のライオンは思い上がりを示す。
Swer drîer lewen herze hât,	3頭のライオンの心を持つ人は、
volget der übermüete rât:	思い上がりの助言に従う。

swer hât eines lewen muot,
mich dunket daz er genuoc tuot.
Der ar vliuget harte sêre,
sîn hôher vluc bezeichent êre,
sô bezeichent ouch vür wâr
der êre schidunge ein halber ar.
Nu wellent jehen sumelfîche
daz der her Otte sî vom rîche
gescheiden durch sîn übermuot.
Swer wil über mannes muot
mit drîer lewen herze stîgen,
der muoz in kürze abe sîgen:
swie hôhe wær ein halber ar,
er müeste vallen, daz ist wâr.
Daz ensprich ich dâ von niht
daz ich in zîhe iht
daz er habe übermuot:
tæte ichz, ez diuhte mich niht guot.
Wan swie er halt sî gevarn,
ich wil mich doch gerne bewarn
daz ich mich an im niht verspreche,
wan dâ mit ich mich selben sweche,
ob ich ez tuon: ez engeschiht,
ob ich ez kan bewarn, niht.
Daz aver ich gesprochen hân,
daz hân ich alsô getân
daz ich sprich daz man sîn giht,
aver ich ensprichez niht.
Doch mag ich daz sprechen wol,
daz ein iegelfîcher merken sol
unde nemen bilde derbî,
daz im alsô geschehen sî.
Jâ ist in kurzer zît geschehen

1頭のライオンの心を持つ人は、
その人は十分に行うことができると私は思う。
1羽の鷲はとてよく飛ぶことができる、
その高い飛行は名誉を示す、
また本当に、
半分の鷲は引き裂かれた名誉を示す。
沢山の人は今や言いたいだろう、
オットー様は帝国から、
その思い上がりによって引き離されると。
3頭のライオンの心によって
人の心を超えて上りたいと思う人は、
すぐに落ちなければならない。
半分の鷲はどんなに高いところにいるても、
落ちなければならない、これは本当のことだ。
私はこのことについて言わない、
私が彼をいくら非難するということ、
彼が思い上がっているということ。
私がそうしたら、そのことで私は良い目にあわない
だろう。彼がいかに振舞ったとしても、
私はむしろ口を慎みたい、
彼のことについて言うことで、私が害をこうむらない
ように、もしそうしたら、そのことで私は
弱くなってしまう。もし言わないでいられば、
そういうことにはならない。
しかし私はこのことを言ってきたし、
行ってきている、
人が彼について言っていることを私は言ってきたし、
しかし私はこれを言わない。
しかし私はこのように言うことができる、
彼に何が起きたかを
各人が気づき、
そしてそこに例を見るべきであると。
見ることができる人は（見なさい）、

an im, swerz kan ersehen,	驚くべき沢山のことが
wunderlicher dinge vil.	短い間に彼に起きたことを。
Sîn ist niht lanc, swers gedenken wil,	考えようとする人は分かるが、
bî des künec Philippes zît	彼の時は長くない、フィリップ王の時代、
wâren ins hern Otten strît	オットー様へ沢山の戦争が行われた
sô munge daz man wænen wolde	戦いは多く、人は彼が
daz erz rîche behaben solde.	帝国を持つべきだと思ったほどだ。
Dô nam zehant abe sîn maht	しかし彼が権力を握ると、
und zuo des hern Philippen kraft	そしてフィリップの権力を得ると、
sô daz man seite vür wâr	人はまことに言ったものだ、
er müest hân daz rîche gar.	全く彼が帝国を得るべきだと。
Under diu verschiet ouch er,	そうした中で彼はまた、
dô viel gar des rîches êr	全く帝国の名誉から離れてしまった
allen gâhs hern Otten an:	全てがすばやくオットー様を通り過ぎて行った。
nu ist er aver gescheiden dan.	今や彼はそこから離れてしまっている。

ここで述べられているのは、ローマでのオットー4世の皇帝戴冠式に参加した際の思い出と、かつてフィリップ・フォン・シュヴァーベンがオットー4世と争ったこと、そしてオットー4世の失墜である。トマスインは戴冠式に出席したヴォルフガーに同行したものと思われる¹²。第8部のこの箇所は、W.G.の主要な議論の一つである重要な美德、「節度 (mâze)」と「過剰 (unmâze)」について議論されている部分である。トマスインはオットー4世の紋章¹³を「過剰」の例として、他の例証に比べてはるかに長く詳しく説明し、執拗に非難している。ライオンも鷲も当時の紋章としては一般的に用いられたものであり、どちらも権力を現している。特に鷲は皇帝権力の象徴でもあった。トマスインもライオンと鷲が共にいい意味を持っていることを述べているが、彼に言わせると、3頭のライオンは多すぎて、気高い心は思い上がりとなり、一羽の鷲は名誉を示すが、半分の鷲は引き裂かれた名誉であり、飛ぶことはできず、落ちるしかない。そしてこの紋章が、これから起こること、つまりオットー4世がその思い上がりから破門され、やがて帝国を失うことを示していると。この紋章の鷲が半分なのは、紋章に鷲とライオンの二つを描くための平面分割上の理由によるもので、他の人の多くの紋章でも鷲は様々な形で半分に切られてしまっている。オットー4世の紋章は何種類かあるが、同じ理由で3頭のライオンも紋章によっては下

半身が切れてしまっている。図像上切れてしまっている、そこに描かれているのは一羽の鷲と三頭のライオンである。従ってトマスインのこの紋章の解釈と非難は少々強引である。ちなみに、同時代の詩人ヴァルター・フォン・デア・フォーゲルヴァイデもオットー4世の紋章に言及している。ヴァルターはシュタウフェンのフィリップに対しては賞賛の歌を、対するオットーに対しては軒並み非難の歌ばかり詠んでいたが、唯一オットーを賞賛している歌の中でオットーの盾の紋様を賞賛している。ヴァルターによれば、オットーには皇帝として2つの力があり、それは鷲の徳とライオンの力で、盾の紋章であり、二人の戦友であると¹⁴。

トマスインは第3部の記述(2-a)と、この次に取り上げる部分からも、オットー4世を良く思っていなかったことが伺えるが、この部分で彼は、盾の紋様(オットー4世の紋章)がひどく気に入らなかった、とはっきり言っている。更にこの盾の紋様に対する否定的な記述の長さが、トマスインのオットー4世に対する不快を示している。尚、トマスインがオットー4世の盾に関するヴァルターの歌を知っていたとすると、トマスインがここでオットー4世の盾についてこれほど長く記述した別の理由が推測される。2-dのところでも述べるが、トマスインはヴァルターを相当激しく非難している。オットー4世に対する不快と並んで、トマスインはヴァルターに対する敵意から、ここでヴァルターのオットー4世の紋章賞賛に対して反論した、という状況も考えられるだろう。

2-c 第8部 V. 10569-10584: フリードリヒ2世への期待

Ich hânz gelesen und vernomen	私は読み、聞いた、
daz der gar ein herre ist	常に神に仕える人が
der Got dienet zaller vrist.	全くの主人である。
Nû nemet ouch bilde dâ bî,	さあ、例を見なさい、
wie unser kint gestigen sî.	いかに我らが子が上ってきたか。
Dô man gewis sîn wolde	彼がアプリエンを去らなければならないと
daz er Pûllen vliessen solde,	人々が確かに思った時に、
dô gab im Got Tiuschiu lant	この時彼に神が、彼の手に
dannoch derzuo in sîne hant.	ドイツの国を与えたのだ。
Nu merket wie diu wurze geslaht	どのように根が
in kurzer vrist von Gotes kraft	神の力によって短期間に伸びてきたか知りなさい、

sîn schüzzelinge geschozzen habe:	その芽がいかに出てきたか。
dâ der boum vellet abe	良く伸びた根のない
der ân geslahte wurze ist,	木は倒れ、
dar sol wahren zaller vrist	そこで常に
diu geslahte gerte guot.	良く伸びた枝が育つのだ。
Got sol untriuwe und übermuot	神は不実と思いがりを切り倒すべきだ、
vellen, so er dicke hât getân.	神はすぐにそうした。
Wol dem der im ist undertân!	彼の家臣である人は幸いだ!

この箇所は、先のオットー4世の紋章に対する非難に引き続いて書かれている部分である。ここでも言及されている人物は名前が挙がっていないが、5行目の「我らが子」というのはフリードリヒ2世をさしている¹⁵。それはW.G.が書かれた状況からも明らかである。上述の通り、1215年の第4ラテラノ公会議で、フリードリヒ2世が教皇によって正式に王と認められ、オットー4世が事実上廃位されている。かつてイタリアのアプリエンにいたフリードリヒ2世は王として台頭し、「神が彼の手にドイツの国を与えた」。良く伸びた根がないために倒れてしまった木はオットー4世である。トマスインのフリードリヒ2世支持が、オットー4世への反感故か、あるいはトマスイン自身がシユタウフェン支持で、その事からオットー4世に対して反感を持っていたのかは不明である。あるいは単なる教皇への追従という見方もできる。

ちなみに、オットー4世、ヴォルフガーと並んでフリードリヒ2世もヴァルター・フォン・デア・フォーゲルヴァイデと関係がある。ヴァルターは才能に恵まれた歌人だったが、長らく遍歴詩人としての生活を送っていた。晩年に、ついにレーエンをもらったと喜びの歌を歌っている。ヴァルターにレーエンを与えたのがフリードリヒ2世とされている¹⁶。

2-d 第8部 V. 11191-11225: ヴァルター・フォン・デア・フォーゲルヴァイデに対する非難

Nu wie hât sich der guote kneht	良き騎士殿は教皇に対して
an im gehandelt âne reht,	不当にもなんと振る舞いをしたとか。
der dâ sprach durch sînn hôhen muot	この男はその思いがりから、
daz der bâbest wolt mit Tiuschem guot	教皇がドイツ人達の財産で

vüllen sîn Welhischez schrîfn!	彼のイタリアの箱を満たそうとしているなどと
Hiet er gehabt den rât mîn,	言ったのだ。彼が私の忠告を聞いていたら、
er hiet daz wort gesprochen niht	その言葉を言わなかっただろう、
dâ mit er hât gemacht enwiht	そうすることで彼の数々の良い言葉も
manige sîne rede guot,	無益にしてしまい、
daz man ir minner war tuot.	人々にかえりみられなくなってしまった。
Die herren und die tihtære	領主方と詩人
unde ouch die predigære	そして説教者も
suln sprechen mit grôzer huot.	非常に気を付けて話さなければならない。
Swenn ein herre iht redet ode tuot,	領主が何か話したり行ったりする時は、
ern sol niht sô harte gâhen,	あまり急いではいけない。
ern merke ê wie manz müge vervâhen.	人がそれを理解できるように気を付けるものだ。
Der predigær sol rinclîchen	説教者は簡潔に
sprechen und bediuteclîchen,	はっきりと話すべきだ、
daz man sîn rede mûg niht verkêren	人々が彼の話を間違えず
(der übele geist phligt des ze lêren)	(悪霊はそうするように教える)
und daz man in müge vernemen.	彼の話を聞けるように。
Dem tihter mac ouch niht wol zemen,	詩人にはそのようなことは似合わない、
wil er sîn ein lügenære,	もし詩人が嘘つきであろうとしたら。
wan beide er und der predigære	詩人も説教者も
suln stæten die wârheit.	真実を支える者だから。
Ein man der möht der Kristenheit	一人の男が言葉によって
mit einem worte mêr zunstaten kumen	キリストの教えに役立つよりも、
dan er ir müge hin vür gevrumen.	むしろ害を及ぼすことができる。
Ich wæn daz allez sîn gesanc,	彼の全ての歌は
beide kurz unde lanc,	長いものであれ短いものであれ、
sî Got niht sô wol gevallen	神の気に入るものではないと思う。
sô im daz ein muoz missevalen,	一つのものが悪いのだ。
wan er hât tûsent man betœret,	彼は沢山の人を惑わせ、
daz si habent überhœret	彼らが神と教皇の願いを
Gotes und des bābstes gebot.	聞かないようにしたのだ。

ここでもトマスインは非難する相手の名前を挙げず、代わりに「良き騎士殿

(der guote kneht)」と言っている。トマスインによるとこの「騎士殿」は、「その思い上がりから、教皇がドイツ人達の財産で彼のイタリアの箱を満たそうとしているなどと言った」という。ここで激しく非難されているのは、現在までの研究で同時代の詩人ヴァルター・フォン・デア・フォーゲルヴァイデと彼が1213年に詠んだとされる「献金箱の歌 (L. 34, 14)」¹⁷である。この背景にあるのは、資金不足から惨憺たる結果に終わった第4回十字軍¹⁸の名誉挽回を図る必要が教皇庁にあり、次回十字軍での資金不足を防ぐために、十字軍のための献金箱が置かれたという事情である。それをヴァルターは、集められた献金は十字軍のためではなく教皇が私服を肥やすためだと攻撃した。ヴァルターはこのほかにも度々教皇や聖職者を歌で非難している。トマスインはその役職ゆえに明らかに教皇支持の立場にあり、その彼からすればヴァルターの非難は許しがたいものであり、このように激しく非難したのである。

この部分は当時の十字軍問題及び献金箱設置という出来事を反映しているという以外に、二つの点で重要である。一つにはここで詩人の言ったことが領主や説教者と並んで影響力を持つことが述べられている。トマスインによると、ヴァルターはその歌によって沢山の人を惑わせたという。ヴァルター自身は詩人として当時から有名だったが、彼の特に政治的な歌が実際にどれ程の影響力を持っていたかは不明である。トマスインは詩人の言葉が影響力を持つと考えている。そのことは2-bで取り上げた箇所(10513行以下)でトマスインがオットー4世を非難することを、誰からの何を恐れてか判らないが口ごもっていることから明らかである。しかしながら、前述の通りヴァルターは『献金箱の歌』以外でも相当口さがなく教皇を非難し、他にも皇帝オットー4世に対しては、上述の紋章に関する歌以外ではもっぱら悪口ばかりである。彼の攻撃の対象はこの二人にとどまらないが、それにも関わらずヴァルターが自分の歌ゆえに顔を潰された権力者から何らかの処罰を受けた記録は全く残っていない。ヴォルフガー・フォン・エルラから金貨を受け取ったということ以外のヴァルターに関する公的な記録は何もないのである。

もう一つの点は、おそらくヴァルターに一度も会うことがなかったトマスインが、既にこの時点でヴァルターの歌を知っていたことである。ヴァルターはこのような歌ばかり詠んでいたのではなく、優れたミンネゼンガーであり、長い遍歴生活の中多くの優れた作品を残し、既に当時の他の詩人達から様々に言及されるほど有名だった。トマスインがヴァルターの歌を知っていたことに関して、時期的な問題はない。ヴァルターの「献金箱の歌」は1213年に詠まれた

とされていて、W.G.の執筆が1215年から翌年にかけてとされているからだ。問題は、どのような経緯でトマスインがこのような政治的な歌を知りえたかである。第9部の冒頭箇所から、トマスインも宮廷での催しに顔を出していたことが伺えるが¹⁹、ヴァルターの他のミンネザングなどの作品なら分かるが、政治的な歌がこのような場で聞かれたとは考えにくい。また、トマスインが「彼が私の忠告を聞いていたら、そんなことは言わなかっただろう」と述べているのは、どのように理解すべきだろうか。K.K.クラインも指摘しているように²⁰、この二人のやり取りは残念ながら1往復で終わってしまっているため、両者の関わりについてはこれ以上のことは分からない。しかしながら政治の「場外」で詩人達がこのように意見を戦わせていたのは非常に興味深い。

2-e 第8部 V. 11269-11380: 異端問題、ドイツの騎士たちへの十字軍要請

Dâ von ist ketzer alsô vil,	このため沢山の異端がいる、
ich sagez, swerz vernemen wil,	私は聞こうと思う人へ言う、
sine râtent weder vrum noch guot,	彼らがする助言は有用でも良くもない、
niwan daz man gerne tuot.	人が喜んでするようなことを除いては。
Der ketzer spricht zem wuocherære	異端は高利貸しに言う、
“Der phaffen rede si dir unmære:	「司祭たちが言うことはおまえにとって嫌な話だ、
tuostu zeinem mâle sunde,	おまえが一度罪を犯したら、
sô tuos als mêre zaller stunde.	いつでももっと罪を犯してかまわない、
Du büezest alsô lichte zehen	おまえはとても簡単に10の罪を一つの罪のごとく
als eine.” Dâ sult ir sehen	贖罪すればいい。」ここであなた方は見なければ
an sîner rede grôz nerrescheit.	ならない、彼の話に大いなる愚かさを。
(中略)	
Ir sult wizzen sicherlîchen	あなた方は確かに知るべきだ、
daz der lebet ketzerlîchen	異端的に生きる人は
der dâ wert mit widerstrîf	争いと共にその悪を常に
sîne bôsheit zaller zît	持っている、
und den allez daz dunket guot	そして彼が非常に喜んでする、
daz er aller gernest tuot.	全ての良いことと思われるものを持ち続ける。
Der ketzer hân ich wol gesehen	私は何千もの異端者を見た、
tûsent und mac vür wâr gejeihen	そして本当の事として言うことができる、

daz ich zuo deheiner stunde
deheinn sach der nâch rehte kunde
antworten ode sprechen.
Ein paffe sol sich niht swechen
dâ mit, daz er strît mit in:
si sint âne lêre und âne sin.
Si râtent iegelfichem daz
daz in dunkt daz im tuo baz;
dâ von varnt vil nâch in
mit untugent und mit unsin.

(中略)

Vernim mir, Tiuschiu rîterschaft:
ich weiz wol daz dîn kraft
und dîn lop ist gebreitet wît,
wan du bist zaller zît
diu tiurest rîterschaft gewesen
von der wir an den buochen lesen.
Nune schiue niht die arbeit
und erzeige dîne vrûmekeit,
wan man uns gewalt tuot.
Die heiden mit übermuot
habent unser lant besezen.
Gotes grap sol man niht vergezen,
daz hânt si uns vor mit kraft.
Nurâ, edele rîterschaft,
jâ sol dîn rîterlîcher muot
vertragen niht ir übermuot.
Swerz mit sinne kan ersehen,
wie môht der Kristenheit geschehen
groezer laster dan dar an,
daz in daz lant ist undertân
dâ daz heilige grap ist
dâ unser herr lac inne, Krist.

私は正しく答えたり話したり
することができた人を
いかなる時にも見たことがない。
聖職者は異端との戦いで
弱まっではいけない。
彼らには教えも理性もない。
彼らは人々に、彼らにとって
良いことをすると思われることを助言する。
それにより沢山の人が悪徳と無意味さをもって
彼に従うのだ。

聞きなさい、ドイツの騎士達、
私はあなた達の力と
賞賛が広く広まっていることを知っている、
何故ならあなた方はいつも
最も高き騎士達だったからだ、
それについて私達は本で読んだ。
さあ動き出すことをためらうな、
そしてあなた方の立派さを示せ、
私達は暴力を振るわれているのだから。
思い上がった異教徒たちが、
私たちの土地を占領した。
神の墓を人は忘れてはならない、
それを彼らは私たちから力で奪ったのだ。
さあ、高貴な騎士達、
その騎士としての心は
彼らの思い上がりを見過ごしてはならない。
理性を持って見る人は、
それについて大きな悪徳が
どのようにキリスト教徒たちに起きたかを知る、
我らが主キリストの眠る
聖なる墓がある土地が
支配されているのだ。

Si habent uns geschendet hart:	彼らはひどく私たちを傷つけた。
ir unmâze und ir hôhvert	彼らの行き過ぎと思い上がりが
ist gestigen wider Got.	神に対して突きつけられた。
Nu ist sîn wille und sîn gebot	今や神の意志と願いは
daz manz in niht vertragen sol.	人が神を省みるべきことだ。
Uns sol daz reht des manen wol	正義が私たちを諭すべきだ、
daz uns ir unreht missevalle	私達に彼らの不正、
und ir geuden und ir schallen.	喜び、歓喜が気に入らないということ。
Swer kristen heizet ode ist,	キリスト教徒だと言う人は、
der sol erzeigen daz im Krist	その体とその名誉を
liep sî und sîn selbes êre,	彼らがひどく打ちのめしている、
den si hânt genidert sêre.	キリストに示すべきだ。

ヴァルターに対する非難に引き続き、人は良い言葉よりも悪い助言に従いやすいという文脈でここでは異端について述べられている。当時の異端問題に関しては後述の2-gのところでもまとめて扱うことにする。

ここでもう一つ言われていることは、ドイツの騎士たちに対する十字軍要請である。上述の通りこの時期教皇庁は第4回十字軍の名誉挽回となるべき十字軍を計画しているところだった。このためにおかれた献金箱をヴァルターが口さがなく罵り、それに対してトマスインは激怒している。トマスインは一貫して教皇とその政策を支持する立場をとっている。ここでの十字軍要請は教皇庁の政策を反映しているのと同時に、上述の「ヴァルター批判」との関係で、ヴァルターの献金箱および教皇非難への反撃を見ることができよう。

2-f 第8部 V. 11713-11722: キリストの墓が失われたこと (1187年)

sît wir daz grap hân verlor,	私達が墓を失ってから、
sô maniger strîf unde zorn	キリスト教徒達の間で
zwischen der Kristenheit.	沢山の争いや怒りが起きている。
Mich dunket sîn vür die wârheit,	本当の事として私は思うが、
ez sint wol zweir min drîzec jâr	墓が失われてから
daz wirz verlor: daz ist wâr,	28年経った、これは本当のことだ、
sît ist ie gewesen strîf,	それ以来いつも争い、

zorn, vîntschaft unde nît,
vorhte, haz und andriu leit
zwischen der Kristenheit.

怒り、敵意、妬み、
恐れ、憎しみ、そして他の苦しみが
キリスト教徒達の間にあった。

この記述は、W.G.の年代決定で重要である。ここで言われている「墓」とは、トマスインが2-eの所で言っている「聖なる墓」と同じでキリストの墓つまり聖地イェルサレムである。「墓」はイスラム教徒の地域にあるため長らくキリスト教徒にとっては「奪われた」状態であったが、現在までの研究からここで言われているのは特にサラディンによる1187年のイェルサレム占領のこととされている。W.G.が書かれたのがそれから28年後つまり1215年、この時点で30手前だったトマスインが生まれたのは1185年から1188年ぐらい、ということになる。「墓」が失われていてもそうでなくてもキリスト教徒の間で争いや小競り合いが絶えなかったのは言うまでもないことだが、特にサラディンによる聖地征服後の第3回十字軍では、十字軍中の諍いから参加者の一人イングランド王リチャード獅子心王が帰途オーストリア大公レオポルト5世の手によって捕虜になる事件が起きている。十字軍参加者の身柄は保証されるべきであり、この事件はその取り決めに反したものである。犯人であるオーストリア大公は当然破門されたが、リチャード自身は多額の身代金と引き換えに始めて釈放された。この捕虜釈放にヴォルフガーは尽力している。この第3回十字軍の時、皇帝フリードリヒ1世が溺死し、その後上述の通りシュタウフェン対ヴェルフェンの王位争いが続き、フリードリヒ2世の正式な承認（1215年）まで混乱が続くのである。

2-g 第9部 V. 12683-12694: オーストリア公レオポルト6世(1176/7-1230)について

Lamparten wære sælden rîche,
hiet si den herrn von Ôterrîche,
der die ketzer siedén kan.
Er vant ein schoene gerîht dar an;
er wil niht daz der vâlant
zebreche sîn zende zehant,
swenner si ezze, dâ von heizet er
si siedén unde brâten sêr.
Werltlîch und geistlîch gerîht,

ロンバルディアは幸福な国だっただろう、
もしそこに、異端者を煮る(料理する)ことができる
オーストリアの領主がいたなら。
彼はそこに素晴らしい料理(裁き)を見出した²¹。
彼は自分の裁判管区を
悪魔がすぐにも破壊するのを望まなかった。
彼が彼ら(die Ketzler)を食べるときはいつも、彼は
彼らをひどく煮たり焼いたりするよう命じる。
聖俗の裁きは、

ob si gestênt ein ander niht,
so ist daz reht gevallen gar,
daz geloubet wol vür wâr.

互いを誇りに思っていなかったので、
法（裁き）はすっかり失墜してしまった。
これは本当のことだ。

ここは正義（法）の重要性について述べられている箇所、法は二つの翼つまり聖俗両方の裁きを持つべきであるとしている。しかし俗界の裁きは聖界の裁きを助けも尊重もしなかったため、裁きの力は失墜し、そのために異端がはびこっているのである。

先にも述べたように、既に12世紀から異端問題が顕著になっていて、W.G.が書かれる少し前の1209年にはアルビジョワ十字軍が行われている。ここで名を挙げられている「オーストリアの領主」は当時のオーストリア大公レオポルト6世で²²、彼は異端対策に熱心だった。レオポルト6世はアルビジョワ十字軍に参加しただけでなく、スペインのムーア人に対する十字軍及びオーストリア内の異端とも戦っている。「ロンバルディアは幸福な国だっただろう、もしそこに（中略）オーストリアの領主がいたなら」と接続法で書かれているのは、ロンバルディアがこの異端対策に熱心だったオーストリア大公の管轄外だったためである。北イタリアに位置するロンバルディアは既に11世紀から絶え間なく様々な異端運動が起きていた地で、この当時では「ロンバルディアの貧者」や「ファミリーアティ」²³が知られている。聖職者として、また教皇の政策を擁護する立場としてトマスインは3-eの所でも異端を攻撃している。異端対策は特にアルビジョワ十字軍のように武力を用いる場合や、大規模に取り締まる場合には、世俗権力の協力が不可避である。レオポルトはこの意味で「聖界の裁き」を助ける「俗界の裁き」であったが、このような人は稀で、「オーストリアの領主」のような人物がいる一方で、異端問題は相変わらず教皇庁の懸案の一つに留まっているのである。

3. 「歴史記述」の性格と当時の人間関係

まずトマスインの「歴史記述」の特徴をまとめてみたい。上述の7箇所の記述は、年代順と言うことはないが、トマスインが同時代人として経験した大きな政治的出来事をほぼ網羅している。聖地が失われたこと（1187年）、オットー4世の皇帝戴冠（1208年）、その失墜とフリードリヒ2世の台頭（1210年～1215年）、ヴァルター之歌（1213年）に対する非難、教皇の十字軍政策支持（1213年～1215年）、そして異端問題（12～13世紀）である。彼は自分の教えの例証とし

て、あらゆる出来事を用いたのだ。そして彼の記述はきわめて主観的である。最初に述べたように、彼の「歴史記述」は自分が経験した出来事を客観的に記述することを目的としたのではなく、あくまで例証として利用するためになされたのである。結果としては殆どの出来事を網羅したが、トマスインとしてはその場その場で恣意的に丁度いい出来事を選んで引き合いに出したに過ぎない。そして彼の記述はヴァルターへの激怒やオットー4世への執拗なまでの不快感など、感情的なところがある一方で、全体を通してその根幹にあるトマスインの政治的立場や意見は一貫している。トマスインはアクイレシア総大司教に仕える聖職者で、イタリア人で、常に教皇と教会の擁護者だった。トマスインが攻撃した相手はどちらも教皇の敵だった。オットー4世は教皇への不服従ゆえに破門されていたし、ヴァルターは常に教皇を攻撃していた。そしてトマスインはオットー4世に対して台頭してきたフリードリヒ2世に期待を寄せている。

トマスインはオットー4世とフィリップとフリードリヒ2世を除いて、言及されている人物の名前を挙げていない。その上いくつかの記述は極めて簡潔である。しかしながらその中でトマスインはそれぞれの人物について決定的な情報を書いているため、トマスインが誰の何を言わんとしているかは非常に明確である。オットー4世とヴァルターに関しては記述が冗長だが、他の記述はこの意味で非常に簡潔かつ巧みである。そしてその記述の背後には、当時の大きな歴史の動きが隠されている。

トマスインによってW.G.の中で言及されている人々と、トマスインそして彼の上司ヴォルフガーは、互いに同時代人として複雑に関係している。ヴォルフガーとトマスインは聖職者として共に教皇の下にある。ヴォルフガーはパッサウ司教時代から外交に関わっていて、当初フィリップ・フォン・シュヴァーベンのために働いていたが、フィリップは暗殺されてしまう。そしておそらくヴァルターとパトロン関係にあった。当時の教皇インノケンティウス3世はフィリップ殺害後オットー4世を皇帝として戴冠するが間もなく破門し、自分の保護下にあったフィリップの甥に当たるフリードリヒ2世を王として認める。トマスインは教皇とその政策への支持からオットー4世を非難し、フリードリヒ2世に期待し、教皇を非難したヴァルターを非難している。余談だがヴァルターはフィリップに対して好意的な歌を多く詠み、フリードリヒ2世に対しても好意的だった。特にフリードリヒ2世からは封土をもらっている。オットー4世の紋章は称えているが、その他ではおおむね彼の吝嗇を非難している。レオポルト6世に関しては、ヴァルターは気前のいいパトロンとして、トマスインは異端対策に熱

心な人物として支持している。トマスインもヴァルターも政治の外にありながら、当時の動きに無縁ではいられなかった。そして、一往復で終わってしまっているが、十字軍政策に関して意見を戦わせている。彼らの「論争」は、同時代人の個人的意見の貴重な史料である。

資料：ヴァルター・フォン・デア・フォーゲルヴァイデの歌

出典：Die Gedichte Walthers von der Vogelweide, herausgegeben von Karl Lachmann, dreizehnte, aufgrund der zehnten von Carl von Kraus bearbeiteten Ausgabe, neu herausgegeben von Hugo Kuhn, Berlin 1965

資料 1 (L. 34, 34)

Die wîle ich weiz drî hove sô lobelîcher manne,
sô ist mîn wîn gelesen unde sûset wol mîn pfanne.
der biderbe patrîarke missewende frî,
der ist ir einer, so ist mîn hœfischer trôst zehant dâ bî,
Liupolt, zwir ein fürste, Sîfr und Ôsterfîche.
niemen lept den ich zuo deme gelîche:
sîn lop ist niht ein lobelîn: er mac, er hât, er tuot.
sô ist sîn veter als der milte Welf genuot:
des lop was ganz, ez ist nâch tôde guot.
mirst vil unnôt daz ich durch handelunge iht verre strîche.

私が好ましい人のいる3つの宮廷を知っている限り、
私のワインのための葡萄が収穫され、私のフライパンが音をたてる。
欠点なき有能な総大司教、
彼がその一人、こうして私には宮廷の支援者がすぐにある。
レオポルト、シュタイアーとオーストリアの二重の領主、
私が彼と比すべき人は誰もいない。
彼の賞賛は小さいものではない。彼は（施しが）でき、（それだけの財産を）所有し、そして（実際に施しを）行う。
同様に彼の伯父は気前の良いヴェルフの心栄えを持っている。
彼への賞賛は完全で、その死後も続くだろう。
供応を求めてどこか遠くへ行く必要が私にはない。

資料2 (L. 12, 18)

Hêr keiser, swenne ir Tiuschen fride	皇帝陛下、あなたがドイツに
gemachet staete bî der wide,	常に死刑を以って平和をもたらす時はいつでも、
sô bietent iu die fremenden zungen êre.	外国（の人々）はあなたに名誉を与える。
die sult ir nemen ân arebeit,	あなたはこれを勞せず受け取るべきであり、
und süenent al die kristenheit:	そして全てのキリスト教徒の償いをする。
daz tiuret iuch, und müet die heiden sêre.	このことはあなたを称え、異教徒たちをひどく苦し
ir traget zwei keisers ellen,	める。あなたは皇帝の二つの力を持っている、
des aren tugent, des lewen kraft:	鷲の徳とライオンの力、
die sint des hêrren zeichen an dem schilte,	それらは盾に描かれた支配者のしるし、
die zwêne hergesellen:	二人の戦友。
wan woltens an die heidenschaft!	もしそれらが異教徒たちに向かっていったら！
waz widerstüende ir manheit und ir milte?	何が彼の勇氣と慈悲に齒向かえるだろう？

資料3 (L. 28, 31)

Ich hân mîn lêhen, al die werlt, ich hân mîn lêhen.
nû enfürhte ich niht den hornunc an die zêhen,
und wil alle bæse hêrren dester minre flêhen.
der edel künec, der milte künec hât lich berâten,
daz ich den sumer luft und in dem winter hitze hân.
mîn nâhgebûren dunke ich verre baz getân:
sie sehent mich niht mêr an in butzen wîs als sî wîlent tâten.
ich bin ze lange arm gewesen ân mînen danc.
ich waz sô voller scheltens daz mîn âten stanc:
daz hât der künec gemachet reine, und dar zuo mînen sanc.

私は封土をもらった、万歳、私は封土をもらった。
2月に爪先が凍えるのをもう恐れなくていい、
それに悪しき領主たちにもう懇願しなくていい。
高貴な王、慈悲深い王が面倒を見てくださった、
私が夏には風を、冬には暖を得られるように。
私の隣人たちには、私がとてもよくやったと見えるだろう。

彼らのはかつてそうだったように、私のひどい姿を見ることはもうない。
私は報いられることなく、ひどく長く貧しいままだった。
私は息が臭くなるほど小言で一杯だった。
それを王が綺麗にしてくださった、私の歌までも。

資料4 (L. 34, 14)

Sagt an, hêr Stoc, hât iuch der bâbest her gesendet,
saz ir in rîchet und uns Tiuschen ermet unde pfendet?
swenn im diu volle mâze kumt ze Laterân,
sô tuot er einen argen list, als er ê hât getân:
Er seit uns danne wie daz rîche stê verwarren,
unz in erfüllent aber alle pfarren.
ich wæn des silbers wênic kumt ze helfe in gotes lant:
grôzen hort zerteilt selten pffaffen hant.
hêr Stoc, ir sît ûf schanden her gesant,
daz ir ûz tiuschen liuten suochet tœrinne unde narren.

白状しろ、献金箱殿、教皇があなたをここへ送ったのは
あなたが教皇を富まして我々ドイツ人を貧しくし、身包みを剥ぐためだと。
ラテラノへ彼の所へ大金が来るといつも、
かつてそうしたように、彼は悪巧みをするだろう、
彼は我々に言う、どれ程王国が混乱しているか、
全ての教区が彼を満たすまで。
銀は聖地を救うためには送られてこないと思う、
聖職者たちは大いなる宝を分けようとはしない。
献金箱殿、あなたは害を与えるために送られてきたのだ、
ドイツ人の中から愚か者たちを探し出すため。

図：オットー4世の紋章

図1 Quedlinburger Kästchen (1209年頃)

図2 皇后マリアの印章 (1214年)

(図1: HUCKER, Bernd Ulrich, Kaiser Otto IV., Hannover 1990、図2: HUCKER, Bernd Ulrich, Otto IV. Der wiederentdeckte Kaiser, Frankfurt am Main und Leipzig 2003, S. 670)

注

- 1 この著作に関する詳細は、拙稿「トマシン・フォン・ツェルクレーレ (Thomasin von Zerclaere) の『イタリア人客 (Der wälsche Gast)』—中世の教育詩の一例」[『比較文学・文化論集』第22号 (2005年) 1～13ページ] を参照。本稿で使用するW.G.のテキスト及び行数はRÜCKERT, Heinrich (Hg.), Der wälsche Gast des Thomasin von Zirclaria, Berlin 1965 (Photomechanischer Nachdruck der 1852)に準じる。
- 2 WACHINGER, Burghart u.a. (Hg.), Die deutsche Literatur des Mittelalters. Verfasserlexikon, Bd. 9, Berlin und New York 1995, Art. „Thomasin von Zerklaere“, Sp. 901, KRIES, Friedrich Wilhelm von (Hg.), Thomasin von Zerclaere. Der wälsche Gast, Bd.1, Göttingen 1984, S. 29 ff.
- 3 オットー4世の祖父はイングランド王ヘンリー2世で、オットーは当時のイングランド王リチャードの甥にあたる。
- 4 正式な手続きとしては、ドイツの国王は諸侯によって選出された後、アーヘンでケルン大司教によって国王に戴冠され、その後ローマに行って教皇によってローマ皇帝に戴冠される。ただし、この二重選挙のような混乱によらず、何人かの国王はケルン大司教以外の手で (多くはマイantz大司教によって) 戴冠されている。
- 5 このフィリップ殺害事件に関して、W. ゲッツはヴォルフガールの章の中で更に詳細に述べている。フィリップの娘ベアトリクスとオットー4世の結婚のために、当時フィリップ側にいたヴォルフガールは尽力したが、元々ベアトリクスと結婚するはずだったオットー・フォン・ヴィッテルスバハはこの破談を恨んでフィリップ殺害に及んだと言

- う。ヴォルフガールの働きが、皮肉にも彼が支持していたフィリップの死につながったのである。(cf. GOEZ, Werner, *Gestalten des Hochmittelalters*, Darmstadt 1983, S. 312)
- 6 フリードリヒはその父の存命中、まだ幼かったが一度国王として選出されている。
 - 7 L. 33, 11, L. 34, 4, L. 34, 24.
 - 8 第4ラテラノ公会議の決議については、今野国雄「第四ラテラノ公会議について」[栗原福也(他)編『ヨーロッパ経済・社会・文化』創文社(1979年)239~267ページ]を参照。教会内部のみの問題も多いが、異端問題、十字軍の計画、十分の一税などに関しては世俗諸侯の協力や参加が不可欠であり、必ずしも教会内部のことだけでは終わらなかった。
 - 9 「次の日、ツァイゼルマウアーにて歌人ヴァルター・フォン・デア・フォーゲルヴァイデに毛皮の上着を買うための金貨5枚(Sequenti die apud Zei[zemurum] Walthero cantori de Vogelweide pro pellico .v. sol. longos.)」(HEGER, Hedwig, *Das Lebenszeugnis Walthers von der Vogelweide: Die Reiserechnungen des Passauer Bischofs Wolfer von Erla*, Wien 1970, S. 86)これがヴァルターに関する唯一の証書史料である。彼の経歴に関する他の情報は、同時代の他の詩人達による言及と、ヴァルター本人の詩による。ちなみにヴァルターが3人の人物を称えた詩(L. 34, 34、資料1参照)に出てくる「der biderbe patriarke missevende fri」がおそらくヴォルフガールを指していると考えられていて、もしそうであれば、ヴォルフガールとヴァルターのパトロン関係がより明確になる。
 - 10 最初フィリップ・フォン・シュヴァーベンの帝国使節だったが、在任中の1208年に彼が殺されてしまい、オットー4世は引き続きヴォルフガールを帝国使節とした。
 - 11 BÖHMER, Johann Friedrich (Hg.), *Regesta Imperii V. Die Regesten des Kaiserreichs unter Philipp, Otto IV, Friedrich II, Heinrich (VII), Conrad IV, Heinrich Raspe, Wilhelm und Richard. 1198-1272, neu herausgegeben und ergänzt von Julius Ficker, 1. Bd., Hildesheim 1971, Nr. 287a-342.*
 - 12 戴冠式の参加者については、HUCKER, Bernd Ulrich, *Kaiser Otto IV., Hannover 1990, 66ページ以降参照*。このリストにヴォルフガール及びトマシンの名が挙がっているが、このリストの元になっている史料(注11参照)にはトマシンの名は出てこない。しかしながら、トマシンがヴォルフガールに同行していたことは十分考えられる。
 - 13 実際の紋章は図1と2を参照。トマシンの言及(半分の鷲と3頭のライオン)と一致している。
 - 14 L.12,18(資料2参照)。B.フッカーはこの二人の詩人による言及を指摘していて、オットー4世の紋章は実物と文学的史料における描写が一致して伝わっている最古のものであるとしている(Hucker, *Kaiser Otto IV, S.578*)。ヴァルターの詩の中では、鷲は一羽、ライオンも一頭であるが、詩の韻律の都合上、あるいは数はともかく盾に鷲とライオンが描かれていたことを述べたかった、と見ることもできるので、必ずしも紋章の実物との不一致を議論する必要はないだろう。
 - 15 トマシンは別の箇所(V. 11787)で「高貴な王フリードリヒ(Edel künig Friderich)」と呼びかけていて、更に「皇帝フリードリヒ(der keiser Friderich, V. 11799)」と言っている。
 - 16 L. 28, 31(資料3参照)。
 - 17 資料4参照。
 - 18 十字軍は海路の輸送をヴェネツィアに依頼したがその支払いができず、ヴェネツィアの意向で同じキリスト教国のハンガリー王国の下にあった都市ザラを攻撃した。更に

- コンスタンティノーブルに向かい、その帝位争いに巻き込まれ、都市を略奪した。
- 19 V. 12238-12248、トマスインに酷使されたペンの苦情。騎士や貴婦人たちと馬上競技をトマスインと一緒に見たい、宮廷の人々の中にいたいとペンが述べている。
 - 20 KLEIN, Karl Kurt, Zum dichterischen Spätwerk Walthers von der Vogelweide. Der Streit mit Thomasin von Zerclaere, in: KLEIN, Karl Kurt und THURNHER, Eugen (Hg.), Germanistische Abhandlungen, Innsbrucker Beiträge zur Kulturwissenschaft, Bd. 6, Innsbruck 1959, S. 59-110.
 - 21 中世ドイツ語の *geriht* (現代ドイツ語の *Gericht*) には「料理」と「裁判」の両方の意味があり、ここでは意図的に掛詞として使われている。
 - 22 ヴァルターがヴォルフガーを称えた歌 (L. 34, 34、資料1参照) の中で挙げている3人のうちの一人、オーストリアとシュタイアーの二重の領主レオポルトはこのレオポルト6世である。ヴァルターはこの他にもいくつかの歌でレオポルトを賞賛している。
 - 23 フーミリアティの方は当初は異端であったが、この頃には教皇インノケンティウス3世の下で教会と和解し、教皇から規則を受け取り、修道会のような体制をとるようになった。